

## 第2章 令和3年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会及びその結果

本章は、令和3年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会における議事内容並びに委員長及び各委員からいただいた意見についてとりまとめたものである。

### 1 開催日及び出席委員

令和3年12月15日に研究評価委員会を開催し、角委員長並びに有吉委員、伊香賀委員、石山委員、大口委員、古関委員、谷口委員及び兵藤委員にご出席いただいた。

### 2 議事内容

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、令和3年度に分科会にて実施した研究開発課題の評価結果に関する報告を行った。

また、令和5年度実施予定の機関評価に向けて、国総研の役割や活動状況を踏まえ、国総研の今後の活動の方向性や情勢の変化に鑑みた機関評価基準の見直し等に関する意見をいただいた。

### 3 研究評価委員会の結果

委員長よりいただいた総括意見、委員よりいただいた主な意見は以下のとおりである。

(総括意見)

- これまでの国総研の活動については、平成30年に設定した機関評価基準に基づき、社会ニーズに的確に対応した形で、適切に実施されていると評価する。
- 新たな技術展開を目指し新たな政策の創出につなげるために、省庁間連携や産学官連携など、分野横断的な連携を幅広く実施しているかを評価することを、評価基準として更に強化されたい。
- 実験施設について、評価基準の本文においては利活用と適切な管理に留まっているが、研究所の基盤となるものであるため、社会ニーズを踏まえ、新設や更新も進められたい。
- 新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや大規模災害のような危機に際しても、機関としてのBCPをしっかりと実施されたい。
- 超長期的な視点でどのように研究を進めていくかについて評価基準に取り込むことを検討されたい。評価基準の中で「将来的」との記載はあるが、もう少し明確になるよう工夫されたい。
- 地方整備局のニーズを踏まえたデータ活用技術やTEC-FORCEでの経験等を、国総研として集約して現場にフィードバックするという役割について、評価基準の中で更に明確にすることを検討されたい。

(主な意見)

- テーマとして取り組む際のリスクを含めた重要性、緊急性を評価し、メリハリの効いた取組として欲しい。これからの日本で顕在化するだろう課題、将来予測を元にテーマに重み付け

を行い、スケジュールや予算、人材確保の判断材料としてはどうか。

- 国土交通行政で扱う社会インフラは 100 年あるいはそれ以上のオーダーで行う必要があるものである。そのため、DXの推進やカーボンニュートラルの実現などをただ追うだけではなく、長い目で見たときに、これらがどのような意味を持つかを大所高所から考えることが重要であるとともに、先読みをした研究も評価されるような評価基準が必要と考える。
- 国土強靱化に向けたテーマなど緊急性を要するテーマに関しては、研究成果をどのタイミングで社会実装するかという目標が重要である。同様に、カーボンニュートラルの実現については 2050 年と期限が打ち出されているが、その実現に向けて、いつまでに何をしないといけないのかを明確にすべきと考える。
- 地方整備局などの現場では様々な課題を抱えている。実態は現場にあるので、課題解決に向けどのような形で国総研が支えるかが重要と考える。
- TEC-FORCEの活動を通して得られた現場経験等を、国総研が集約して一般化し、現場にフィードバックするというような役割も重要と考える。
- 旧土木研究所以来、戦後高度成長期に研究、開発、試験してきた過去の資料データをデジタルアーカイブ化し、国民の資産、人類の資産としてオープンデータ化することで様々な発見が出てくると考える。
- DXの推進には産学官の連携が重要、特に民間の技術を取り込むことが重要であるため、民間の技術研究所等との交流の活発化が必要と考える。
- 機関連携に加えて人材交流も重要かつ効果的と考える。大学では、客員、特任、併任ポストなど多様な人事制度を運用しているので、参考にしてはどうか。
- 研究方針に記載されている「先人の研究蓄積や経験・ノウハウを伝承」に関して、それを伝承できるような、長期間在籍し多くの災害現場で調査等の経験を積んだ「コア」となる人材を育成できているかどうかを評価軸の一つになると考える。
- 国際活動について、過年度の研究評価委員会での意見を踏まえたものになりつつあると評価できる。

いただいたご意見に留意して機関評価基準の見直しの検討を進めるとともに、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指して研究を進めて参りたい。